

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公告し、届出書及び添付書類は平成23年5月27日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成23年5月27日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

平成23年1月27日

相模原市長 加山 俊夫

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

コジマNEW相模原店

中央区共和4丁目1, 904番4 外3筆

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

福原 求

中央区共和4丁目18番19号

3 変更をしようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

変更前		変更後	
駐車場1	138台	駐車場1	138台
隔地駐車場	36台		

(2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

変更前		変更後	
入口	6箇所	出入口	3箇所
出口	6箇所	入口	1箇所
		出口	1箇所

4 変更する年月日

平成23年9月15日

5 届出年月日

平成23年1月14日

6 縦覧場所

中央区中央2丁目11番15号

相模原市環境経済局経済部商業観光課